

令和6年度横浜市中小企業融資 脱炭素化やスタートアップに対応するメニューを創設

原材料高騰等の経済情勢の影響を受ける中小・小規模企業者の皆様の資金繰り支援のため、引き続き過去の借入れからの借換需要や新たな資金需要に対応します。

また、脱炭素化への取組やスタートアップの資金調達等を支援する融資メニューを創設し、中小・小規模企業者の皆様の成長・発展に向けた資金需要にも対応します。

1 令和6年度横浜市中小企業融資の特徴

(1) 借換需要・新たな資金需要への対応（令和5年度から継続）

「伴走型経営支援特別資金」の信用保証料を、国補助後の2分の1助成

※ 国の「再生支援の総合的対策」により、内容が変更となる可能性があります。

(2) 新たな融資メニュー

脱炭素化	中小企業の脱炭素社会の実現に向けた取組を支援 「振興資金・小規模企業特別資金（脱炭素割）」 「脱炭素よこはま資金ミニ」「脱炭素よこはま資金」
スタートアップ	スタートアップの資金調達を支援 「スタートアップおうえん資金」 「小規模企業特別資金（スタートアップ割）」
経営力向上	パートナーシップ構築宣言等、経営力の向上や新たな取組を支援 「公的事業タイアップ型資金」

(3) 経営者保証の提供を選択できる保証制度の導入（令和6年3月15日～）

2 取扱開始日

令和6年4月1日（月）（横浜市信用保証協会 受付分）

3 相談・申込先：取扱金融機関 26行庫

かながわ信用金庫/川崎信用金庫/さわやか信用金庫/芝信用金庫/湘南信用金庫/
城南信用金庫/世田谷信用金庫/横浜信用金庫/商工組合中央金庫
阿波銀行/神奈川銀行/きらぼし銀行/群馬銀行/静岡銀行/静岡中央銀行/スルガ銀行/
大光銀行/第四北越銀行/東日本銀行/北陸銀行/みずほ銀行/三井住友銀行/
三菱UFJ銀行/山梨中央銀行/横浜銀行/りそな銀行/ (順不同)

横浜市中企業融資制度は、横浜市が金融機関及び横浜市信用保証協会と連携して行っている融資制度です。横浜市が金融機関に融資原資の一部を預け入れることで、長期・固定で低利な融資を実現しています。

一部融資では、横浜市信用保証協会にお支払いいただく信用保証料を助成することで、中小企業者（個人事業主も対象）の借入時の負担軽減を図っています。

詳細はウェブサイトを参照ください。

横浜市 融資制度

検索

裏面あり

【参考 1】 脱炭素化に向けた取組支援

名 称	振興資金（脱炭素割） 融資額：2億8,000万円以内
要 件	現状の温室効果ガス排出量の見える化、または、再エネ電力プランへの切替
信用保証料 事業者負担率 （市助成率）	0.05～1.50%（融資額2,000万円を上限として0.4%助成）

名 称	小規模企業特別資金（脱炭素割） 融資額：2,000万円以内
要 件	現状の温室効果ガス排出量の見える化、または、再エネ電力プランへの切替
信用保証料 事業者負担率 （市助成率）	0.00～1.70%（0.5%助成）

名 称	脱炭素よこはま資金ミニ 融資額：5,000万円以内
要 件	次世代自動車の新車購入等、温室効果ガス排出量削減に資する設備投資
信用保証料 事業者負担率 （市助成率）	0.00～1.40%（0.5%助成）

名 称	脱炭素よこはま資金 融資額：2億8,000万円以内
要 件	温室効果ガス排出量削減目標を定め、第三者の認証等を得た事業計画の策定
信用保証料 事業者負担率 （市助成率）	0.00～1.40%（融資額5,000万円を上限として0.5%助成）

【参考 2】 スタートアップの資金調達支援

名 称	スタートアップおうえん資金 融資額：3,500万円以内
要 件	【創業後5年未満の会社のみ】市指定のスタートアップ支援策の利用等
信用保証料 事業者負担率 （市助成率）	0.00%（全額助成）

名 称	小規模企業特別資金（スタートアップ割） 融資額：2,000万円以内
要 件	【創業後5年以上10年未満の会社のみ】市指定のスタートアップ支援策の利用等
信用保証料 事業者負担率 （市助成率）	0.00～1.60%（0.6%助成）

【参考 3】 経営力向上等への支援

名 称	公的事業タイアップ型資金 融資額：2億8,000万円以内
要 件	パートナーシップ構築宣言の宣言、公開等
信用保証料 事業者負担率 （市助成率）	0.35～1.80%（融資額5,000万円を上限として0.1%助成）

お問合せ先	
（融資制度や保証料助成に関すること）	経済局金融課長 近藤 陽介 Tel 045-671-2586
（信用保証制度に関すること）	横浜市信用保証協会 企画情報課長 杉山 文彦 Tel 045-662-6622

※ 本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。